

2026年1月30日

株式会社 佐賀共栄銀行

貸金庫新規受付終了と2026年9月末での貸金庫サービスの廃止について

株式会社佐賀共栄銀行（頭取：二宮 洋二）は、下記の通り、2026年9月末をもって貸金庫サービスを廃止させていただくことになりました。

当行では、お客様のニーズの変化に伴い、貸金庫サービスのご利用件数が減少している状況や自動型貸金庫にかかる維持管理コストの増加に加え、先般の他金融機関での貸金庫窃盗事件を受け、更なるマネーロンダリング対策や管理運営体制強化に伴うコストを総合的に勘案した結果、今後お客様に適正な価格で利便性のあるサービスを継続することが難しいと判断いたしました。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
今後とも、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 今後のスケジュール

日 程	内 容
2026年1月30日（金）	貸金庫新規受付終了
2026年1月30日以降	貸金庫ご利用中のお客さまにお手続きに関するご案内を発送
2026年9月30日（水）	貸金庫サービス廃止

2. 貸金庫設置店舗

佐大通り支店、鳥栖支店（計2店舗）

3. 解約手続きについて

事前にご契約店舗に来店日をご連絡願います。ご来店の際は、「お届け印」「貸金庫カード」「正鍵」および「本人確認資料（運転免許証等）」をご持参いただきますようお願いいたします。

4. 貸金庫使用料について

毎年4月15日にお客さまのご指定預金口座から年間貸金庫使用料を口座振替で徴収させていただいておりますが、次回2026年4月15日につきましては、上記のとおり2026年9月30日をもって廃止となることから、2026年4月から2026年9月の6か月分（通常の年間手数料の1/2の金額）を指定口座から引き落とさせていただきますので、あらかじめご了承願います。

なお、2026年8月までにご解約の場合は、月割りで貸金庫使用料を返戻いたします。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

事務統括部 中島

Tel.0952-22-2244